



平成21年3月2日

各位

株式会社 創通
代表取締役社長 湯浅 昭博
(コード番号 3711)
問い合わせ先 常務取締役 管理本部長
出原 隆史
電話番号 03-3248-0311

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成21年3月2日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、自己株式を取得するものがあります。

2. 取引の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 500株(上限とする)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に占める割合 1.18%) |
| (3) 株式の取得価格の総額 | 125,000千円(上限とする) |
| (4) 自己株式取得の日程 | 平成21年3月3日から平成21年5月22日まで |
| (5) 取得方法 | 信託方式による市場買付 |

(ご参考)

平成21年3月2日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	42,285株
自己株式数	715株

以上